

米の需給及び価格の安定に向けた 斑点米カメムシ類臨時特例対策



今般の米価高騰を受け、米の安定供給に対して国民の関心が非常に高まっている状況。足元の渇水・高温が本年産米の減産要因となり得る中、こうした事象を可能な限り排除し、米の需給及び価格の安定を図るため、主食用米を対象として、臨時的かつ特例的に斑点米カメムシ類に対する追加防除を支援します。

1. 事業のスキーム

【助成対象者】 ←-----→ 【事業実施主体】 ←-----→ 【島根県】

- | | |
|---|--|
| <ul style="list-style-type: none">・ 農業者 ・ 農事組合法人・ 農事組合法人以外の農地所有適格法人・ 特定農業団体・ その他農業者の組織する団体 | <ul style="list-style-type: none">・ 市町村 ・ 農業共済組合・ 農業者の組織する団体・ 公社 ・ 地域農業再生協議会 |
|---|--|

2. 支援内容及び要件

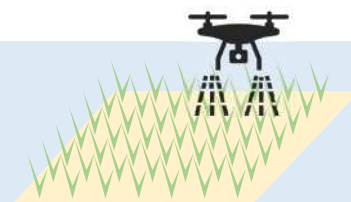
以下要件を満たした地域一斉の追加防除に対し、必要な農薬の購入費やサービス事業体等に防除を依頼する際の委託費を支援します。

【要件】

- ①斑点米カメムシ類の注意報が発出されている都道府県
- ②都道府県が推奨する回数の防除を行ったほ場に限る
- ③都道府県が追加防除に関する指導を行った地区に限る
- ④推奨防除後に都道府県等の防除水準を超える斑点米カメムシ類の生息が確認されたほ場に限る
- ⑤1集落もしくは概ね20ha以上のまとまった面積への一斉防除
- ⑥収穫後に次期作に向けて斑点米カメムシ類低減のため、残渣のすきこみや畦畔の草刈り等の管理に取り組むこと

3. 補助額

◆国費 1,000円/10a(定額)

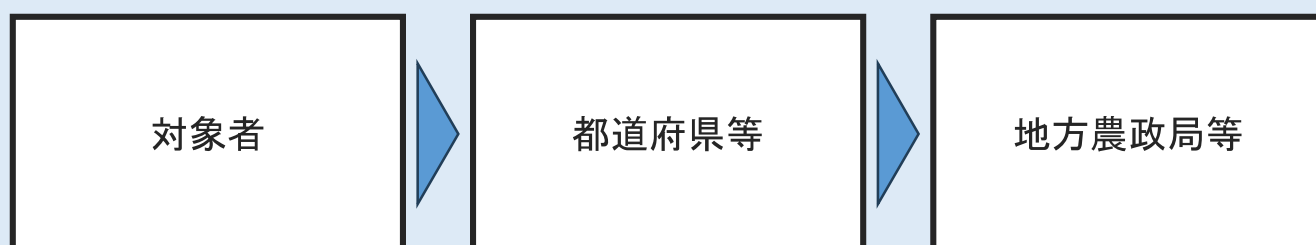


4. 成果目標

◆成果目標 斑点米カメムシ類を対象とした防除について、
地域の推奨防除回数より追加で1回以上防除を
行うこと
(ex.推奨回数が2回の地域においては3回)

◆目標年度 令和7年度

5. 申請経路



6. 問い合わせ先

事業内容や申請に関するお問合せは、都道府県の担当窓口までご相談下さい。

都道府県の担当窓口がご不明の場合は、下記までお問合せ下さい。

北海道農政事務所 生産経営産業部 生産支援課

☎ 011-350-7658

東北農政局 生産部 生産振興課

☎ 022-221-6169

関東農政局 生産部 生産振興課

☎ 048-740-0126

北陸農政局 生産部 生産振興課

☎ 076-232-4302

東海農政局 生産部 生産振興課

☎ 052-223-4622

近畿農政局 生産部 生産振興課

☎ 075-414-9020

中国四国農政局 生産部 生産振興課

☎ 086-224-9411

九州農政局 生産部 生産振興課

☎ 096-300-6212